

第三者評価結果

A-1 利用者の尊重と権利擁護

		第三者評価結果
A-1-(1) 自己決定の尊重		
【A1】	A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	a
<コメント> 業務マニュアルに期待する職員像を明示し、職員の基本的な心構えと子どもを支援する上での注意事項として、子どもの心に寄り添う支援、長所を伸ばし、小さな達成を評価することを職員間の共通認識として周知しています。また、日々の関わりを通じて子どもの意向を尊重し、自己決定を促す関わりとエンパワメントの向上を目指した個別支援を行っています。事故防止や性教育、権利擁護に関する委員会があり、施設全体で課題の共有を行っています。職員は、生活のリズムや生活習慣の習得と共に、ゲームやテレビの使い方などの利用者間のルールについて、自分たちで話し合い決めることが出来るように支援しています。アセスメントに基づき、合理的配慮を盛り込んだ個別支援計画書を作成しているほか、フロア会議を通じて利用者の権利について職員間で協議し、施設全体で理解浸透に努めています。日報等の記載で気になる表現等があった場合は、主任から表現への配慮について指摘するなど、職員の理解を深める関わりを行っています。		
A-1-(2) 権利侵害の防止等		
【A2】	A-1-(2)-① 利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	a
<コメント> 権利侵害の防止と早期発見に鑑み、フロア会議等を通じて職員間で相互に不適切な支援がないか意見交換を実施しています。主任が毎朝全ての子ども記録に目を通し、子どもとの関わりで気になる記述や変化がないか絶えず確認を実施するほか、必要に応じて職員から聴き取りを実施して助言・指導を行うとともに、職員間での話し合いを促しています。また、緊急やむを得ない状況以外は身体拘束等の行動制限を実施しないことを明文化し、職員に周知徹底するとともに、利用契約書等に明示して子どもや保護者に説明しています。現在、身体拘束の実施事例はありませんが、事案が発生した場合の具体的な手順を明確化し、円滑な対応が可能となるよう体制整備を図っています。アサーティブコミュニケーションに関する内部研修を取り入れるなど、職員の意識向上にも努めています。		

A-2 生活支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 支援の基本		
【A3】	A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	a
<コメント> 児童の心身の健康状態や生活リズムの状況等について、日常生活を通じて職員が常に観察し必要な対応を実施するほか、子どもの意見を傾聴し正確な意向の把握に努めています。精神面や身体状況を把握し、社会参加の希望を受け止め、一人ひとりの状況に応じて支援計画に反映しています。支援計画書には現状と本人・家族の意向、職員の観察・意見、計画策定の根拠や経過、対応についての留意点などを記載し、職員間で共有できるようにしています。フロアごとに支援計画を立て、児童それぞれの能力、特性を把握して記録を行っています。また、成長や進路先を考慮しながら支援の重点目標と具体的な支援内容を明確化し、児童の成長に合わせた自立支援を行っています。各フロアごとに余暇支援・社会体験の機会を設け、自律・自立生活の為の動機付けを促すよう努めています。行政手続きや生活関連サービス等の利用については、関係機関と連携して円滑なサービスの利用に繋がるよう、配慮して対応しています。		

【A4】	A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>子どもの心身の状況に応じて、身振りやサインなどを取り入れることで、効果的なコミュニケーション力向上に努めています。また、学校と情報を共有しながら、本人がうまく環境になじむことが出来るよう配慮しています。意思表示や伝達が困難な子どもには、個別の意思表示方法を職員間で共有し、意思や希望を把握するように努めています。視覚障害の子どもに対しては、人との接触に慣れることからはじめ、徐々にコミュニケーションの手段を増やすようにするなど、子どもの発達に応じて継続的・段階的な支援を行っています。</p>		
【A5】	A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等適切に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>日々の生活支援を通じて、フロアの職員が子どもの声を直接聞いているほか、表情や発語、行動などの様子を観察し、正確な意向の把握に努めています。また、随時個別に面談したり、子どもと交換日記を行うなどして、各々の気持ちを受け止め、希望に沿った選択と自己決定がなされるよう配慮しています。子どもの意見や要望は育成記録等に記載するとともに、各フロアのケース会議等を通じて職員間で検討し、個別支援計画の内容に反映して共有化を図っています。個別支援計画の重点課題については、より具体的な支援内容を記載することで、職員の認識共有化と一貫した支援の実践に努めています。さらに、フロア相互の連携や伝達事項の徹底など、職員間の正確な情報共有に向けた更なる工夫が期待されます。</p>		
【A6】	A-2-(1)-④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>子どもの心身の健全な成長と自立生活の実現に向け、各々の意向や希望、障害特性等に応じた様々な日中活動を設定しています。こどもの余暇支援・社会体験として、夕涼み会や初詣等の季節行事をフロアごとに企画し、毎月活動を実施するほか、近隣の公園散策や公営プールの利用、公共交通機関を使った外出も行っています。施設のグラウンドでスポーツを楽しむ、お菓子作りを行うなどの企画も随時実施しています。また、子どもの状況等に応じて、個別に外出の付き添いも行っています。一方、地域のスポーツクラブや文化サークル等に関する情報提供や利用の支援は実施していません。</p>		
【A7】	A-2-(1)-⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>年度ごとに職員研修計画を策定し、障害の理解や性教育、子どもの疾病と対応など様々なテーマで内部研修を定期開催して、職員の資質向上に努めています。日々の子どもの状況は、育成記録等に記載して職員間で情報共有を図るほか、フロア会議やケア会議等を通じて支援方法を検討し、認識の共有化に努めています。子どもの不適応行動等に対しては、単に状況を捉えるだけでなく、行動化の背景にある要因を探り、理解した上で対処を行うよう努めています。また、対応手順を統一化し、全職員が一貫した対応を行うことが出来るよう配慮しています。施設・設備の老朽化や視覚障害のある子どもの安全確保の観点から、現在は行動障害のある子どもの受け入れを行っていませんが、過去に受け入れ実績もあり、対応可能な体制を整備しています。</p>		

A-2-(2) 日常的な生活支援		
【A8】	A-2-(2)-① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>年度ごとに栄養計画を策定し、事業計画書に明示して施設全体で認識の共有化を図っています。心身の健全な発育とともに、将来の生活習慣の基礎形成等に配慮した食事の支援を行っています。「子どもが生涯を通じて健康で質の高い生活を送るため基礎」として食を重視し、食事準備や片付けに参加することや食事マナーの習得、様々な食材を食べることが出来るようになるなど、フロアごとに短期目標を設定して、適切な食習慣を身に付けられるよう支援しています。食堂では、基本の座席はフロアごとに決まっていますが、楽しく食べられる雰囲気作りや食事のルールや時間配分等の理解促進も考慮しています。食事は汁物など温かい物を調理室から直接提供し、取り置きも対応し電子レンジで随時加熱できるようにしています。食事の量や形態は、嚥下や咀嚼の状況等に配慮し、複数の食形態で提供しています。誕生日はリクエストメニューにも対応しています。マニュアルに基づき入浴・排泄支援を実施するとともに、子どもの心理面や個々の排泄リズムを把握して柔軟に対応しています。移動・移乗に支援が必要な子どもに対しては、整形外科等の医療機関から助言を得るほか、通学先と情報を共有して対応を行っています。</p>		
A-2-(3) 生活環境		
【A9】	A-2-(3)-① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	b
<p><コメント></p> <p>子どもの居室は二人部屋を基本とし、子どもの成長とともに間仕切りや家具を設置するなどして、各々のプライバシー確保に配慮しています。また、インフルエンザ等の感染症に罹患した場合や、障害特性などから個室での対応が望ましいと判断される場合は、随時個室を提供しています。子どもの共有スペースとしてフロアロビーを活用し、TVや書籍を設置して自由に過ごせるようにしているほか、廊下にソファを設置し、他者から離れて一人で過ごすことが出来るよう配慮を行っています。日々の関わりの中で子どもの様子を観察し、可能な範囲で生活環境の改善に努めています。一方、施設の老朽化に伴い、採光や臭気等の課題があるほか、壁面など損傷部分の修繕が完了していない箇所も見受けられ、子どもがより快適に毎日を過ごせるよう、環境整備について今一度見直しを図ることが望まれます。</p>		
A-2-(4) 機能訓練・生活訓練		
【A10】	A-2-(4)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>子どもの障害の状態や自立のための課題改善に向け、通院先の医師や理学療法士・作業療法士等からの助言に基づいて、日常の生活支援に機能訓練・生活訓練を取り入れています。施設として、咀嚼や嚥下機能の向上など、食事摂取に関する対応に力を入れているほか、子どもの生活面の自立に鑑み、掃除や整理整頓などの生活動作を子どもと一緒にやり、身の回りのことを少しずつ自分で出来るような関わりに努めています。また、年齢や障害に応じて着替えやすい衣服を導入したり、室内の配置を工夫するなど、生活の自立を意識した支援を行っています。個別支援計画に機能訓練・生活訓練の内容を反映し、職員間で共有して支援を行うとともに、6か月ごとにモニタリングを実施して、定期的に見直しと修正を行っています。</p>		

A-2-(5) 健康管理・医療的な支援		
【A11】	A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>定期的に身体測定や健康診断、検便等を実施しているほか、日々の支援の中で子どもの健康状態の把握に努めています。子どもの状態に変化が見られる場合は、日々の記録を基に看護師から嘱託医へ状況報告し指示を仰ぐほか、受診調整を実施するなどして、子どもの病気の予防と健康保持・増進に努めています。年度ごとに保健計画を策定し、子どもの健康管理と疾病の予防、安全・衛生管理及び子どもの健康づくりに関する具体的な取り組み内容を明示して、事業計画書に掲載して周知を図っています。また、子どもの年齢及び季節性感染性疾患の流行時期に合わせて予防接種も行っています。施設内に保健委員会を発足し、子どもの通院状況や健康診断等の保健行事の運営、寝具の衛生管理等を行っています。なお、嘱託医を講師として、子どもの疾患に関する内部研修を開催していますが、障害児の健康管理や薬剤に関する基礎知識など、施設として職員教育のさらなる充実化を課題と捉えています。</p>		
【A12】	A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	b
<p><コメント></p> <p>アレルギーや喘息、てんかんなど服薬を要する子どもが多数在籍しており、看護師が処方薬を医務室で管理し、フロアごとに仕分けを行っています。また、フロアごとにも複数の職員で服薬確認を実施し、ミスの防止に努めています。過去にヒヤリハット事例の統計・分析を実施し、全職員が協働して服薬ミスの防止に取り組んだ事例があるほか、ヒヤリハット事例に基づいて用法に応じた薬の明確な区別を行うなど、検証と改善の工夫を行っています。アレルギー疾患の対応として、アナフィラキシー補助治療剤(エピペン)の管理と使用方法に関する勉強会を実施して、有事の円滑な対応に備えを行っています。新型コロナウイルス感染症への対策として、毎日の検温や手指消毒の習慣化を促すなど、子ども一人ひとりの感染防止に向けた意識付けにも努力しています。現在、医療的ケアを要する子どもは在籍していませんが、施設として、医療的ケアの充実化に向けた職員教育と体制整備を今後の課題と捉えています。</p>		
A-2-(6) 社会参加、学習支援		
【A13】	A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの自立生活の実現に向け、子どもから直接希望や意見を聴取するほか、日々の会話や通学先、友人との交流など様々な情報をもとに、正確な意向の把握に努めています。また、フロアごとに余暇支援・社会体験の年間計画を策定し、お花見や初詣などの季節行事のほか、外食や美術館等の公共施設の利用、銭湯体験など毎月様々なイベントを企画して、学習や社会参加の体験が出来るよう支援しています。新型コロナウイルス感染症の感染防止に鑑み、現在は中止していますが、学校の友達を施設に招いたり、子どもが友人宅へ遊びに行くことも認めています。学習支援のボランティアは導入していませんが、子どもの希望や必要性に応じて職員が勉強を教えるほか、宿題のサポートを行うなどして学習の習慣化を図るなど、柔軟に対応しています。</p>		
A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援		
【A14】	A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>日々の関わりや日常の会話等を通じて、子どもの希望や意向の把握に努めるほか、各々の個性や特長に応じた進路を選択できるよう支援しています。子ども自身の希望に合わせ、自立した生活を送ることが出来るよう、家事や金銭管理等の生活技術の習得をサポートするとともに、関係機関と連携して作業所見学やグループホームの体験入所等の機会を随時設定するなど、地域生活の実現に向けた支援を行っています。また、必要に応じて成年後見制度に関する説明や利用に向けた調整も行っています。児童相談所をはじめ、特別支援学校等の通学先と情報を共有しながら生活課題の解決に取り組むほか、施設退所後も随時相談対応を実施するなどのアフターケアも行っています。</p>		

A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援		
【A15】	A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	b
<コメント> 子どもの家族との交流・連絡は、所管の児童相談所に確認しながら実施することとしています。家族歴や生育歴等の事前情報に基づき、子どもの意向や相互の関係性に配慮しながら、慎重に対応を行っています。子どもの病気や怪我に関する対応については、状況に応じて随時連絡を実施するほか、可能なケースに対しては、定期・随時の連絡に加え、子どもの写真や成長の記録、個別支援計画等の書類を送付するなどして子どもの様子を伝えています。また、一時帰宅や自宅への外泊を実施する場合は、施設での生活の様子や関わり方等について主任・施設長から説明するほか、意見交換を実施するなどして子どもの円滑な適応を図るとともに、家族の不安解消に努めています。しかし、家族との関係性に配慮を要するケースや、視覚障害の専門施設として他県からの受け入れを行うケースもあり、家族との連絡・交流は限定的となっています。		

A-3 発達支援

		第三者評価結果
A-3-(1) 発達支援		
【A16】	A-3-(1)-① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	b
<コメント> 日常生活の関わりの中、子どもの年齢や発達段階に応じた発達のための支援を行っています。また、子どもの生育歴や心身の状況、障害特性など、子どもの個別性に配慮した対応を実施しています。フロアごとに年度の支援方針と支援重点目標を策定し、事業計画に明示して職員の認識共有化を図っています。支援方針及び自立支援目標は、子どもの能力・特性に応じた進路選択や希望に沿った社会経験・生活スキルの獲得、情緒の安定と健やかな成長、自立のための支援等を目標に掲げ、具体的な支援内容も明示しています。そのほか、余暇支援・社会体験として、銭湯体験や宿泊レクリエーション、初詣など月ごとのイベントを企画し、子どもたちが集団生活の中で社会性や協調性、生活に必要な知識・技術を獲得する機会を提供しています。子どもの通学先や児童相談所等との連携も随時実施しています。なお、就学前の乳幼児などに対する活動プログラムは策定していません。		

A-4 就労支援

		第三者評価結果
A-4-(1) 就労支援		
【A17】	A-4-(1)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	
<コメント> 評価外		
【A18】	A-4-(1)-② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	
<コメント> 評価外		
【A19】	A-4-(1)-③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	
<コメント> 評価外		